

## 令和5年第14回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和5年11月13日(月)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 高橋教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員、梅田委員
- 4 説明のための出席者  
平岡教育部長、野水教育総務課長、  
小林子育て支援課長、熊倉学校教育課長、森田教育センター長、  
佐藤教育総務課課長補佐、井上教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
  - (1) 会議録の承認  
令和5年第13回教育委員会定例会会議録
  - (2) 報告  
報第1号 損害賠償の額の決定及び和解について  
報第2号 小中一貫教育実施状況について
  - (3) 議事  
議第1号 市長からの意見聴取について(三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)  
議第2号 市長からの意見聴取について(三条市立児童館条例の一部改正)  
議第3号 市長からの意見聴取について(動産の取得)  
議第4号 市長からの意見聴取について(令和5年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))
  - (4) その他  
次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 会議録の承認について  
高橋教育長から令和5年第13回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定(高橋教育長)

この場でしばらく休憩といたします。

—休憩—

—再開—

「報第1号 損害賠償の額の決定及び和解について」と「議第1号 市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）」から「議第4号 市長からの意見聴取について（令和5年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）」は、三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が高橋教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

---

(2) 報告

報第2号 小中一貫教育実施状況について

森田教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

---

(4) その他

次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和5年12月21日（木）午後1時30分

---

8 閉会宣言 午後2時4分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 高橋 誠一郎